

専決第 1 5 号

専決処分書

令和 4 年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算（第 2 号）を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和 4 年 6 月 3 0 日

養 老 町 長 大 橋 孝

令和４年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算
(第２号)

令和４年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算（第２号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４，１０９千円を
追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１７８，５０９
千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並
びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補
正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		96, 234	4, 109	100, 343
	1. 他会計繰入金	96, 234	4, 109	100, 343
歳入合計		174, 400	4, 109	178, 509

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		172,033	4,109	176,142
	1. 総務管理費	172,033	4,109	176,142
歳出合計		174,400	4,109	178,509

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金	96,234	4,109	100,343
歳入合計	174,400	4,109	178,509

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	172,033	4,109	176,142			4,109	
歳出合計	174,400	4,109	178,509			4,109	

2. 歳入

(款) 4. 繰入金 (項) 1. 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般会計繰入金	96,234	4,109	100,343
計	96,234	4,109	100,343

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 一般会計繰入金	4,109	一般会計繰入金 4,109

3. 歳出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	172,033	4,109	176,142			4,109	
計	172,033	4,109	176,142			4,109	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
10. 需用費	4, 109	食肉事業センター管理費 4, 109